

類があるの?

成年後見制度にはどのような種

2種類あります。(下図を参照

財産管理

〇印鑑、

預金通帳の管理

法定後見制度はすでに判断能力

て法定後見制度と任意後見制度の

成年後見制度は、大きく分け

成年後見制度を ご存じですか?

Q

成年後見制度ってどんな制度?

は、 がいなどで判断能力が不十分な人 う制度です。 財産管理で必要な手続きなどを行 を選任し、本人の代わりに生活や 本人を支援する人(成年後見人等) れもあります。このような判断能 悪徳商法の被害に遭ったりする恐 きずに、不利益な契約を結んだり そのような状況で正しい判断がで ることが難しい場合があります。 力が不十分な人たちを守るため、 認知症、 財産管理や契約行為などをす 知的障がい、精神障

> A 成年後見人等(後見人、保佐人 ことができるの? が選ばれるの? また、どんな 成年後見人等にはどのような人

詳しく紹介します。

態や考えを尊重し、「財産管 ら選任されます。本人や四親等内 補助人)には、親族のほか、弁護 と「身上監護」を行います。 庭裁判所が選任します。 の親族などの申し立てにより、 ■成年後見人等ができること 成年後見人等は、本人の心身状 司法書士、社会福祉士などか 理

用者が多い法定後見制度について し、任意後見制度は現在、判断能 する制度です。今回は、中でも利 力が十分な人が将来に備えて利用 が不十分な人を対象とするのに対 成年後見制度って何だろう?

成年後見制度の種類



任意後見制度

容や相談窓口、そして制度利用を支える取り組みを紹介します。

長寿課介護予防係

30263 **3**0280

内線2131

高齢者や障がい者の利用増加が見込まれる成年後見制度。

その内

今後、

元気なうちに契約し、 判断能力 が低下した時に守ってもらう。



公証役場へご相談ください。

成年後見制度に 関する相談窓口

一 高齢者・障がい者に関するご相談 一

塩尻市成年後見支援センター

- ■電話番号 ☎0263⑤2795
- ■住所 大門六番町4番6号 市保健福祉センター2階 塩尻市社会福祉協議会内

一 高齢者に関するご相談 一

中央地域包括支援センター (大門、塩尻東、北小野地区)

- 電話番号 ☎0263⑤20280 内線2131
- 大門六番町4番6号 ■住所 市保健福祉センター1階

西部地域包括支援センター (宗賀、洗馬、楢川地区)

- ■電話番号 ☎0263®9005
- **全所** 宗賀1298番地514 デイサービスセンターすがのの郷内

北部地域包括支援センター (片丘、広丘、高出、吉田地区)

- ■電話番号 ☎0263®3314
- ■住所 広丘野村2223番地 地域密着型特別養護老人ホーム こまくさ野村渋池内

一 障がい者に関するご相談 一

福祉課障がい福祉係

- ■電話番号 ☎0263⑤20280 内線2116
- ■住所 大門六番町4番6号 市保健福祉センター1階

成年後見人の悩みごと 相談・意見交換会

塩尻市成年後見支援センター (塩尻市社会福祉協議会) ☎0263⑤2795

「こんな時はどうするの?」「悩みを聞い てほしい」など、成年後見人同士が話し合 える場です。

- ■対象 成年後見人として選任されている、
- または活動を考えている人 ■日時 4年1月17日间 午後1時半~3時
- ■場所 市保健福祉センター2階 ボランティア支援室

※申し込み、参加費は不要です。

令和3年度から 成年後見制度中核機関を設置

市では、身近で利用しやすい制度 としていくために、中核的な役割を 果たす「中核機関」を設置しました。 相談窓口や支援などを充実し、成年 後見制度の普及を目指します。

役割に含まれません。

次の行為は、

成年後見人等

設置しています。

左の相談窓口

本市

では、

5

つの

相談窓

ばよいの? 成年後見制度はどこに相談す

るの? 成年後見人ができないことはあ

○手術や治療など医療行為への

にご相談ください。

ご自身に合った窓口にお気軽



○年金の受け取りや税金の納付

○遺産相続の手続き 〇不動産の管理や処 分

内容は変わります。 補助)や生活状況によって、 ※本人の判断能力(後見、 ○定期訪問で生活状況を確認 ○家賃の支払いや契約更新 ○医療・福祉サービスの手続き 保佐、 など

○介護施設の入所手続きや支払い

もできるというわけではありません 人等は本人や家族に代わり、

誤解されがちですが、成年後見 ○入院や施設入所の身元引受人・ 何で

○賃貸借契約の保証人 ○毎日の買い ○遺言作成、婚姻・離婚の手続き 物 食事の世

困っている人を地域で支える社会に

現在塩尻市成年後見支援センターには、「一人暮らしの 認知症高齢者の生活が心配」「障がいがある子どもの将来 に備えたい」などの相談があります。私たちは、地域の人 を地域で支える社会づくりを目指して、法人後見人として

の支援や、地域の住民が後見人となる 「市民後見人」の育成に取り組んでい ます。ぜひご相談ください。

塩尻市成年後見支援センター (塩尻市社会福祉協議会) 所長 古畑 理恵 さん

